

北朝鮮危機事態にともなう緊急提言

日本安全保障戦略研究所

上席研究員 用田和仁

○ 北朝鮮危機事態に主体的対応を欠く日本

北朝鮮発の危機に際し、日本の中では依然として米国、北朝鮮、中国の対応ばかりが報道され、さらにはトランプ大統領が思いつきで北朝鮮を挑発していると言うような報道までされていることに驚かされる。

米国は長い間、戦略的忍耐と称して軍事的行動を抑制してきたが、今ここに至って結局、北朝鮮が核保有国になることを助けてきただけだった。

筆者は中政懇（自衛隊のOBと中国の軍人等の交流）で6月に中国を訪問した際に中国側が言うことは、「米国は米韓合同演習を止め、北朝鮮はミサイル発射と核実験を凍結し米国と北朝鮮が直接話し合え」であった。また、北朝鮮に対する石油の供給停止等の経済制裁については何の言及もなく、制裁をする気は見られなかった。これでは結局今まで同様、北朝鮮に核保有国になることを助けるだけで何も解決にはならないことは明白である。

日本のマスコミの一部には、平和的解決と言う文語が正義かのように扱われているが、その結果どうなるのかの思索が全く欠如している。危機対応に主体性がなく、全く人任せ、風任せである。

○ 核・ミサイル保有に固執する北朝鮮—これに対する米中の反応は？

北朝鮮は、国際社会の安全保障に対する懸念に一顧だにすることなく、日本、韓国、中国等を射程圏下に収めるミサイルを多数保持し、さらにミサイルの性能、射程の向上に努めるとともに、来年には核兵器をミサイルに搭載できると言われている。軍事的観点から言うならば、米国はこの危機に際し、中国の経済制裁に頼ることなく、軍事的決着を付ける覚悟を固め、北朝鮮を殲滅する作戦を発動するのは時間の問題であるとの見方が一段と強まりつつある。

事実、トランプ大統領は8月8日からのツイッターや声明で「これ以上、米国を脅さない方がいい。世界が見たこともないような炎と怒りに直面することになる。」「北朝鮮がグアムへの挑発行動に出た場合、誰も見たことがないようなことが起こる。」と述べている。それも注意しながらメモに目を通しながらの発言であった。

一方、マティス国防長官は「国務長官らによる外交が主導しており、私はそこにとどまりたい」と述べており、外交主導、軍事は最後の手段としてはっきりとした整理がされ、政権内では十分調整されていることが分かる。予測不能といわ

れるトランプ大統領の思い付きとの指摘は、やや浅薄な感を否めない。

米国が、北朝鮮を攻撃する際、中国国境付近に点在する北朝鮮のミサイル等基地を壊滅するためには、中国が米軍機、艦船等に攻撃をしないという中国の米国に対する消極的協力が必須であるとともに、ロシアの暗黙の了解が必要となる。

このため、米国は、少なくとも今秋の中国共産党大会が終了するまでは、実力行使を手控え、その間を十分な情報収集に基づく攻撃計画の策定と演習に当てるとともに、特殊爆弾等の製造に邁進するのではなかろうか。勿論、奇襲のために攻撃を前倒しにすることはあり得よう。8月21日からの米韓合同演習からは、何時でも米軍は奇襲攻撃に移行することができるからである。しかし、周到な準備をして一挙に決着を付けるのがこれまでの米国のやり方であり、予断をもって時期を特定することは難しい。

北朝鮮対応について中国は、8月11日の環球時報で「北朝鮮が先にミサイルを発射して反撃を受けても中国は中立を保つべきだ」、また、4月には「米国が北朝鮮の核施設に外科手術的な攻撃を行った場合、中国は介入しない」と主張している。中政懇の訪問時にも、非公式に北朝鮮のことを聞いたところ、「北朝鮮などどうでもいい」「北朝鮮との同盟は変質した」とのコメントがあり、中国も実際は北朝鮮に手を焼いていることが分かった。

米国が北朝鮮を殲滅した後、この国をどうするかを米国と中国が了解すれば、中国は米国に対して消極的協力をすると考えられる。もしかしたら、中国にとっても都合のいい韓国・文政権による統一朝鮮が俄かに実現するかもしれない。そこまで日本は考えているだろうか。

○ 中国共産党大会終了後に一段と高まる中国の脅威

一方、中国は今秋の中国共産党大会終了後は、習近平国家主席の独裁が強まり、対外的に力を背景とした強圧的な行動に出てくるであろう。特に米国に対しては、中政懇の訪問時に盛んに「米国はアジアから出ていけ」と繰り返し述べていたが、米国がアジアから手を引き、さらに日本が中国の影響下に入らない限り対決姿勢はより鮮明となってくるであろう。

日本と米国は共に北朝鮮、中国に対する覚悟を決め、決断し、行動しなければ、北朝鮮と中国がアジアを席卷する潮流を変えることは出来なくなるであろう。そんな歴史的転換点に立っていると言う自覚は大半の日本の国民、マスコミ、政治家にはない。残念ながら日本が主体性を失っている以上、トランプ大統領の決断と行動に期待するしかないであろう。トランプ大統領も米国民も、北朝鮮や中国に膝を屈し、屈辱的な状況を肯定することはないと信じたい。

問題は日本である。繰り返しになるが、今、米国しか北朝鮮に立ち向かえる国はない。そして、米国の北朝鮮への攻撃は米国防衛のためであり、同時に日本防

衛のためでもある。

もし仮に今年中に米国が北朝鮮を攻撃しなければ、米国に対する世界や地域の信頼は地に落ちるとともに、日本には、北朝鮮と中国の属国になるか、米国にも頼らない自主防衛の道を進むかの2つしか選択肢はなくなるであろう。

確かに、米国が北朝鮮を攻撃すれば、日本には北朝鮮のミサイルが多数落下するかもしれない。この眼前の切迫した脅威に対して、日本が現状以上の有効な対策を講ずる努力を怠り、これを跳ね返す国民の一致した覚悟がないとするならば、日本は中長期的に「日本として」存在し続けることは難しいだろう。

したがって日本は、損害を最小限にする手立てを直ちに講じると同時に、来るべき「本丸」の脅威である中国の覇権的拡張主義を抑止できる防衛力を緊急に構築しなければならない。あわせて、日米同盟の体制も、北朝鮮、中国に打ち勝つ戦略の下に、至急、再構築しなければならない。

この際、「当面作戦」として北朝鮮危機事態対処を第1にするも、近い「将来作戦」である中国への備えを同一軸線上で考え、備えることが必要である。すなわち、本丸は中国の脅威に対する抑止・対処のための体制を強化することであり、それを軸として、北朝鮮危機事態にも併せて対応できるように考慮することが肝要であって、北朝鮮危機事態に特化した抑止・対処態勢であってはならないことは言うまでもない。(例えば、敵基地攻撃能力の保持とあって、米国がやるような航空攻撃兵器を追求するようなことはやるべきではない。航空攻撃は、米軍のような総合力を保有する国しかできないし、中国への有人機による航空攻撃は米軍でも困難になりつつある。)

○ 北朝鮮危機事態にともなう緊急提言－防衛費の倍増は不可欠

以上のような観点を保持しつつ、北朝鮮危機事態において日本が為すべきことは、①北朝鮮からのミサイル攻撃やゲリラ・特殊部隊の攻撃に対する国民の防護、②ミサイル防御の緊急構築、③邦人保護・救出（韓国からの避難、北朝鮮における拉致家族救出作戦の実施）、④朝鮮半島からの難民対処（国境・離島防衛）⑤米軍の攻撃支援、米軍基地防護である。

しかし、前記の通り、21世紀の国際社会及びアジア太平洋地域における安全保障上の最大の脅威は、中国のグローバルな覇権的拡張の動きに他ならず、その抑止・対処を基本として、日本は日米同盟を基軸に、切迫した安全保障環境に適応した実効性のある防衛戦略を構築し、現実的で具体的な防衛政策を強力に推進しなければならない。

この際、憲法改正等を実現する余裕はないことから、的確な国民防護と強固な日本防衛のため、現行法制下で必要な国内法を整備し緊急の措置を講じることが肝要である。

1 中国と北朝鮮に対する明確な脅威認識

北朝鮮のミサイル開発、発射の継続及び核兵器の小型化（来年にはミサイル搭載可能？）は眼前の軍事的脅威であり、さらに中国の軍事力の継続的増大・第1列島線を跨ぐ軍事行動の拡大及び国家体制の独裁化は近い将来（2020-2030年）の軍事的脅威であることの認識の国民的共有が必要である。すなわち、北朝鮮は日本にとって眼前の脅威であり、また、中国は近い将来から21世紀間における日本にとって国家存立の最大の脅威として、わが国の平和と安全を脅かす存在である、との明確な情勢認識が不可欠である。

2 独立国として当然保有する自衛権の厳格な行使

占領下に押し付けられた現行憲法ではあるが、自衛権を否定してはいない。自衛権は国が独立国である以上、国際社会においてその国が当然保有する権限である。したがって、わが国が、自国の平和と安全を維持しその存立を全うするために必要な自衛のための措置をとりうることは、国家固有の権限の行使として当然であり、わが国はその権限を厳格に行使しなければならない。

この際、領土、領海、領空の保全に関する国内法上の不備をすみやかに是正しなければならない。特に、外国船舶によるわが国領海内の無害でない通航に厳格に対処するよう、法令を整備することである。自国の領海における外国船舶による無害通航とそうでない通航を明確に仕分け、外国船舶による情報収集や調査活動、中国のように公船をもって意図的に領海侵犯を繰り返す場合など、わが国の防衛あるいは安全保障に係わる無害でない通航に該当する場合の措置を、具体的かつ厳格に規定する必要がある。

例えば、領海に侵入する外国の艦船等については、事前に領海への立ち入りに関し日本の許可を受けるものとし、情報収集、兵器の作動等については禁止する。従わない場合は拿捕することも、また、武力で阻止することもありうる。潜没潜水艦については、浮上警告に従わない場合、これを撃沈する。許可なく領空に侵入する不明機（無人機も含む）及び外国の軍用機は、日本の警告に従わない場合これを撃墜する。また、陸海空領域におけるグレーゾーン対処については、通常軍隊としての自衛権を行使する。このため、法律の規定の仕方を、従来のポジティブリストの方式から、ネガティブリストの方式に修正する。

（これらのことは、朝鮮半島に取り残された邦人の救出や、北朝鮮における拉致された日本人を救出するためにも、また、難民を装った武装ゲリラ等対処のために必要である）

また、防衛力の運用に当たっては、従来の「必要最小限の武力を行使する」との警察比例の原則に準じた規定から脱却し、「危機に際しては、最大限の軍事力を短時間のうちに行行使する」いわば、「牛刀を持って鶏頭を断つ」という国際社

会における軍事常識を基本とした考え方に改めることが必要である。

一方、軍隊（自衛隊）は、国防上の必要に対処する機関であり、軍事力を行使する唯一の国家機関としてその指揮権を強固に保持し、指揮命令系統を厳守することが必要不可欠である。このため、軍人（自衛官）は、一般国民とは違った厳しい軍律が要求される。その軍律の下、任務を遂行する過程で起こり得る自ら、あるいは相対する人物、さらには行動地域所在の第三者に生ずる生命、身体、財産への侵害を誰がどのように裁くかは極めて重大な問題であり、そのための軍法制度及び軍事裁判所の設置は、国家として避けて通れない問題である。

3 「積極拒否戦略」への転換

わが国の核抑止を強化するためには、非核3原則の内、核を「持ち込ませず」を見直し、わが国防衛のために来援する米空母、潜水艦あるいは戦略爆撃機などの運用上の要求に基づく核の持ち込みは、認めるべきである。また、専守防衛の考え方を改め、国家としての拒否力（打撃力）を保有する「積極拒否戦略」へ転換する。これに併せて現防衛計画の大綱を見直すとともに、米国の「エアーシーバトル構想」や「第3次相殺戦略」との一体化を図らなければならない。

4 「損害極限戦略」の確立

喫緊の課題はミサイル対処であり、ミサイル攻撃から国土・国民の損害を最小化することである。ミサイル攻撃からの損害の極限のためには、ミサイルの弾着直前に迎撃できたとしても損害は出るとの認識の下に、人口密集地からの国民の速やかな分散、既存の地下施設への緊急避難やシェルター・防護施設の構築などの措置をすみやかに推進しなければならない。

また、グレーゾーンから一時的に総理大臣に権限を集中する「緊急事態法」を制定するとともに、国家輸送を一元的に統制し運用する「統合輸送司令部」を防衛省に設置する。あわせて、有事法制も公の行動を優先し、私権を一時的に制限する考え方での再構築が必要である。

5 ミサイル防衛（MD）体制の強化

ミサイル対処は、イージス艦のすみやかな8隻体制へと移行するとともに、重層的なMD体制を整備するためにイージスアショアを直ちに導入しなければならない。さらに、緊急にミサイル発射型の潜水艦の導入を図る。また、ロシアが電子機器や衛星、ミサイル等を妨害できる「電子戦車両」をシリアで運用したり、また、電磁波（HPMW）で精密機器を破壊できる「電磁砲」（車両）を保持していることを踏まえ、日本も領域全体を覆う新たな地上配備型の防衛システムを構築しなければならない。（レーザ兵器やレールガンの開発・装備化は日本では

長期間（10年以上）かかり、直ぐには実用化できない）

6 領域（国土）保全能力の強化

北朝鮮に対する敵基地攻撃について、現状では米軍の海上、航空、ミサイル攻撃に依存するしかなく、いかに日本が米軍の攻撃を支援できるかにかかっている。一方、既に述べたように中国本土に対しては、米空軍の有人機ですら攻撃する事は極めて困難であり、日本が独自に航空攻撃を実施することは不可能に近い。

このため、日本は、打撃力の使用をともなう作戦は米軍に一任し、中国が保有している対艦弾道ミサイルと対地攻撃能力に対抗できる対艦ミサイルの長射程化（500km以上の射程でトマホークと同じ大きさになる）、同ミサイルへの対地攻撃能力の付加が重要であり、米軍の作戦との一体化も考慮して、地上配備型の精密長射程ミサイルの開発・装備化（射程1000km）に注力しなければならない。また、速やかに核兵器に代わると言われている「極超音速滑空ミサイル」やその性能に近い極超音速ミサイルの開発・装備化に着手すべきである。この際、日本に300km以上飛翔する弾道弾を持つことに反対する米国、韓国、日本国内の一部の勢力が存在することに配慮し、周到な論理的裏付けを用意しなければならない。

7 継戦力・抗堪力の強化

国民、マスコミ、政治家の抵抗感は強いであろうが、対中国抑止まで考えた防衛戦略が今、日本に必要である。国民の生命財産や政経中枢、自衛隊施設の防護のための抗堪力の確保や人員・装備・弾薬等が圧倒的に不足している自衛隊の継戦力の向上、また、例えば米空軍が日本に残留し戦い続けるための基盤である民間飛行場を含めた戦う体制の整備は、正に喫緊の課題である。それらの防衛体制を整備するために、今、国会が閉会中審査をやるならば、すぐに防衛費を2%以上にする手立てを考え、実行に移すことである。そして、財務省主導ではなく、防衛省主体（NSC）で体制を再構築しつつ、かつ、運用していくことが肝要である。

これらの提言は、主要なポイントだけを列挙したものであるが、筆者の実務経験を通じた一種の警告である。

非現実的であると考えられるであろうか。もし、非現実的で、実現が不可能であるとするならば、日本は最早、今後の厳しい安全保障環境で生き抜くことはできないだろう。